

女性国家公務員の登用状況のフォローアップ

<ポイント>

- 国家公務員の令和6年7月時点の登用状況は、各役職段階において、女性の占める割合が調査開始以降(注)、最高数値。
- 女性国家公務員の登用の拡大に向けては、引き続き、採用した女性の計画的な育成や男女ともに働きやすい職場環境の整備などの取組を強化。

注 指定職相当・本省課室長相当職は平成17年から、国の地方機関課長・本省課長補佐相当職は平成20年から、係長相当職(本省)は平成27年から、係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員は令和3年から調査を開始している。

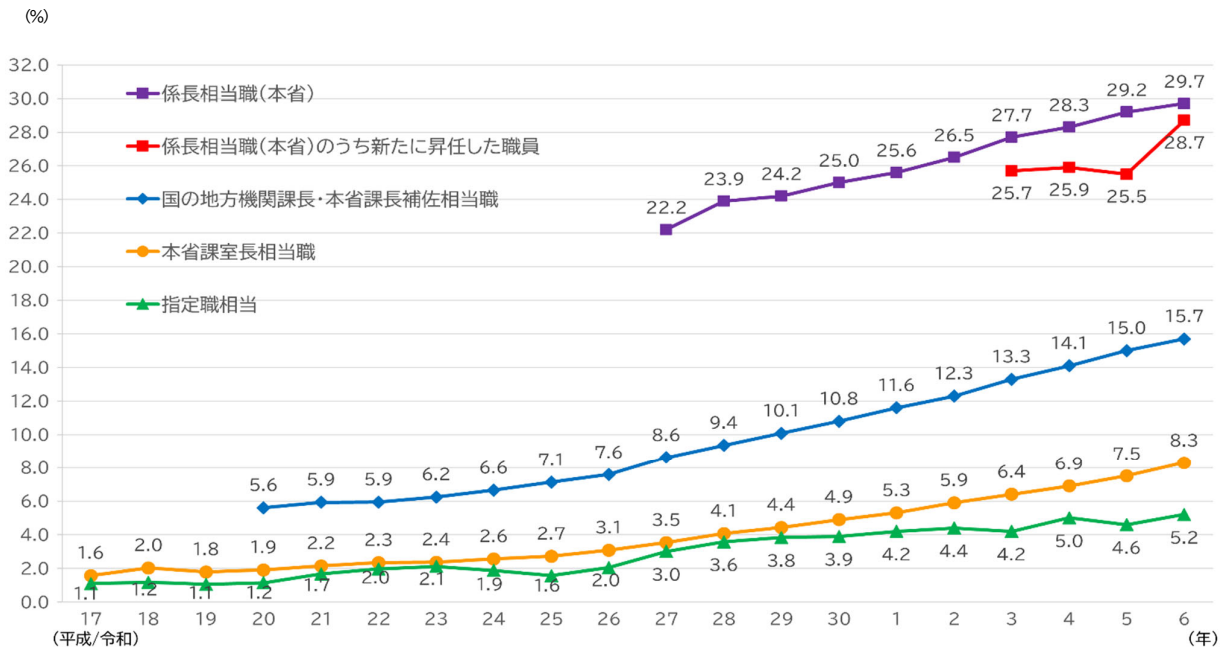
1 フォローアップの趣旨

政府においては、「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」(平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定、令和6年1月16日一部改正)等を踏まえ、女性職員の活躍の推進及び男女全ての職員のワークライフバランスの実現に取り組んでおり、今般、女性国家公務員の登用状況について、フォローアップを行った。

2 実施結果(概要)

項目	今回のフォローアップで把握した数値(令和6年7月)	昨年把握した数値(令和5年7月)	第5次男女共同参画基本計画に定める成果目標(令和7年度末)
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合			
指定職相当	5.2%	4.6%	8%
本省課室長相当職	8.3%	7.5%	10%
国の地方機関課長・本省課長補佐相当職	15.7%	15.0%	17%
係長相当職(本省)	29.7%	29.2%	30%
係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員	28.7%	25.5%	35%

注 「指定職相当」「本省課室長相当職」「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」は本省・国の地方機関の職員が対象、「係長相当職(本省)」「係長相当職(本省)のうち新たに同職に昇任した職員」は本省の職員が対象。



【連絡先】内閣官房内閣人事局インクルージョン促進係
米田、泉、西田、飯島、中田 電話 03-6257-3749(直通)
E-mail:w-diversity.z8f@cas.go.jp

府省等別女性国家公務員登用状況(本省・国の地方機関)
(令和6年7月1日現在)

	全職員 ※注2 (a)	うち女性 (b)	全職員 に対する女性 割合 (%) (b/a)	本省課室長相当職			国の地方機関課長・ 本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)			係長相当職(本省)のうち新たに 昇任した職員		
				総数 (人)(c)	うち女性 (人)(d)	女性割合 (%) (d/c)	総数 (人)(e)	うち女性 (人)(f)	女性割合 (%) (f/e)	総数 (人)(g)	うち女性 (人)(h)	女性割合 (%) (h/g)	総数 (人)(i)	うち女性 (人)(j)	女性割合 (%) (j/i)
内閣官房	1,136	220	19.4	165	18	10.9	325	36	11.1	381	85	22.3	41	19	46.3
内閣法制局	73	20	27.4	24	0	0.0	12	6	50.0	20	9	45.0	2	1	50.0
内閣府	2,339	606	25.9	245	28	11.4	680	122	17.9	353	118	33.4	63	21	33.3
宮内庁	719	150	20.9	48	5	10.4	97	11	11.3	280	34	12.1	21	7	33.3
公正取引委員会	816	240	29.4	62	4	6.5	187	20	10.7	301	114	37.9	35	16	45.7
国家公安委員会 (警察庁)	8,159	1,045	12.8	890	24	2.7	1,339	56	4.2	1,349	190	14.1	321	31	9.7
個人情報保護委員会	192	57	29.7	14	0	0.0	61	12	19.7	62	17	27.4	20	7	35.0
カジノ管理委員会	134	21	15.7	12	2	16.7	46	8	17.4	48	3	6.3	5	0	0.0
金融庁	1,384	385	27.8	125	10	8.0	496	75	15.1	403	146	36.2	62	22	35.5
消費者庁	406	137	33.7	34	5	14.7	112	28	25.0	146	54	37.0	28	12	42.9
こども家庭庁	382	119	31.2	33	6	18.2	117	28	23.9	132	45	34.1	6	3	50.0
デジタル庁	486	92	18.9	39	3	7.7	134	11	8.2	176	35	19.9	9	2	22.2
復興庁	195	26	13.3	19	0	0.0	63	4	6.3	41	10	24.4	7	3	42.9
総務省	4,436	1,236	27.9	501	34	6.8	1,101	149	13.5	938	354	37.7	104	46	44.2
法務省	49,429	12,070	24.4	1,082	122	11.3	6,312	1,020	16.2	688	155	22.5	164	46	28.0
外務省	6,239	2,251	36.1	651	74	11.4	2,297	719	31.3	773	393	50.8	82	41	50.0
財務省	69,026	18,368	26.6	3,139	324	10.3	27,004	5,120	19.0	996	274	27.5	142	36	25.4
文部科学省	1,975	617	31.2	336	43	12.8	546	141	25.8	678	250	36.9	148	52	35.1
厚生労働省	28,765	9,485	33.0	804	80	10.0	6,999	1,392	19.9	1,506	514	34.1	239	105	43.9
農林水産省	17,790	4,251	23.9	858	51	5.9	6,439	739	11.5	1,751	584	33.4	289	92	31.8
経済産業省	7,604	2,171	28.6	1,362	178	13.1	2,575	620	24.1	1,241	496	40.0	208	68	32.7
国土交通省	55,902	8,533	15.3	2,777	90	3.2	14,370	1,050	7.3	2,608	469	18.0	526	99	18.8
環境省	2,890	675	23.4	235	19	8.1	914	126	13.8	525	159	30.3	54	18	33.3
防衛省	14,305	4,139	28.9	548	26	4.7	2,755	235	8.5	848	266	31.4	179	38	21.2
人事院	566	214	37.8	74	15	20.3	163	52	31.9	111	47	42.3	6	2	33.3
会計検査院	1,119	360	32.2	173	20	11.6	331	71	21.5	292	125	42.8	43	18	41.9
合計	276,467	67,488	24.4	14,250	1,181	8.3	75,475	11,851	15.7	16,647	4,946	29.7	2,804	805	28.7

注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)、公安職俸給表(二)及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号。以下「防給法」という。)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

注2 「全職員」とは、注1に記載する職員の総数をいい、役職についていない者(係長相当職)、指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防給法に基づき指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員を含む。
また、「指定職相当」、「本省課室長相当職」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」については本省及び国の地方機関の職員が対象。「係長相当職(本省)」及び「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」については本省のみの職員が対象。

注3 「本省課室長相当職」(防衛省を除く。)及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」(防衛省を除く。)の数値は、「一般職国家公務員在職状況統計表(令和6年7月1日現在)(内閣人事局)」、「係長相当職(本省)」、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」及び防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成している。

注4 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表(一)5級及び6級相当職の職員を、「係長相当職(本省)」とは同俸給表(一)3級及び4級相当職の本省職員をいう。
また、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」とは令和6年7月1日時点の本省に在籍する係長相当職の職員のうち、令和5年7月2日から令和6年7月1日までの間に初めて本省の係長相当職に任用された職員をいう。

注5 「係長相当職(本省)」については「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)において、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」については「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)において、将来指導的地位に登用される候補者の目標として新たに定められたものである。

府省等別女性国家公務員登用状況(本省課室長相当職)
(令和6年7月1日現在)

	令和6年7月1日現在			令和5年7月1日現在		
	総数 (人)(c)	うち女性 (人)(d)	女性割合 (%)(d/c)	総数 (人)(c)	うち女性 (人)(d)	女性割合 (%)(d/c)
内閣官房	165	18	10.9	170	16	9.4
内閣法制局	24	0	0.0	24	0	0.0
内閣府	245	28	11.4	250	25	10.0
宮内庁	48	5	10.4	49	3	6.1
公正取引委員会	62	4	6.5	68	8	11.8
国家公安委員会(警察庁)	890	24	2.7	918	19	2.1
個人情報保護委員会	14	0	0.0	14	0	0.0
カジノ管理委員会	12	2	16.7	14	1	7.1
金融庁	125	10	8.0	131	10	7.6
消費者庁	34	5	14.7	32	4	12.5
こども家庭庁	33	6	18.2	33	4	12.1
デジタル庁	39	3	7.7	38	2	5.3
復興庁	19	0	0.0	20	1	5.0
総務省	501	34	6.8	513	31	6.0
法務省	1,082	122	11.3	1,092	117	10.7
外務省	651	74	11.4	641	62	9.7
財務省	3,139	324	10.3	3,114	281	9.0
文部科学省	336	43	12.8	326	41	12.6
厚生労働省	804	80	10.0	790	77	9.7
農林水産省	858	51	5.9	850	48	5.6
経済産業省	1,362	178	13.1	1,347	164	12.2
国土交通省	2,777	90	3.2	2,762	80	2.9
環境省	235	19	8.1	243	19	7.8
防衛省	548	26	4.7	542	22	4.1
人事院	74	15	20.3	78	15	19.2
会計検査院	173	20	11.6	170	15	8.8
合計	14,250	1,181	8.3	14,229	1,065	7.5

- 注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)及び公安職俸給表(二)の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象
- 2 「一般職国家公務員在職状況統計表(令和6年7月1日現在)」(内閣人事局)に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が聴取した結果に基づき作成
- 3 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)7級から10級相当職の職員をいう。

府省等別女性国家公務員登用状況(国の地方機関課長・本省課長補佐相当職)
(令和6年7月1日現在)

	令和6年7月1日現在			令和5年7月1日現在		
	総数 (人)(e)	うち女性 (人)(f)	女性割合 (%)(f/e)	総数 (人)(e)	うち女性 (人)(f)	女性割合 (%)(f/e)
内閣官房	325	36	11.1	314	34	10.8
内閣法制局	12	6	50.0	10	5	50.0
内閣府	680	122	17.9	635	112	17.6
宮内庁	97	11	11.3	96	12	12.5
公正取引委員会	187	20	10.7	168	14	8.3
国家公安委員会(警察庁)	1,339	56	4.2	1,275	59	4.6
個人情報保護委員会	61	12	19.7	57	10	17.5
カジノ管理委員会	46	8	17.4	43	6	14.0
金融庁	496	75	15.1	494	80	16.2
消費者庁	112	28	25.0	98	26	26.5
こども家庭庁	117	28	23.9	99	27	27.3
デジタル庁	134	11	8.2	112	13	11.6
復興庁	63	4	6.3	67	3	4.5
総務省	1,101	149	13.5	999	131	13.1
法務省	6,312	1,020	16.2	6,055	947	15.6
外務省	2,297	719	31.3	2,320	695	30.0
財務省	27,004	5,120	19.0	27,690	5,005	18.1
文部科学省	546	141	25.8	527	126	23.9
厚生労働省	6,999	1,392	19.9	6,752	1,227	18.2
農林水産省	6,439	739	11.5	6,366	677	10.6
経済産業省	2,575	620	24.1	2,570	559	21.8
国土交通省	14,370	1,050	7.3	13,771	940	6.8
環境省	914	126	13.8	884	114	12.9
防衛省	2,755	235	8.5	2,652	217	8.2
人事院	163	52	31.9	157	51	32.5
会計検査院	331	71	21.5	314	62	19.7
合計	75,475	11,851	15.7	74,525	11,152	15.0

- 注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)及び公安職俸給表(二)の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象
- 2 「一般職国家公務員在職状況統計表(令和6年7月1日現在)」(内閣人事局)に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が聴取した結果に基づき作成
- 3 「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)5級及び6級相当職の職員をいう。

府省等別女性国家公務員登用状況(係長相当職(本省))
(令和6年7月1日現在)

	令和6年7月1日現在			令和5年7月1日現在		
	総数 (人)(g)	うち女性 (人)(h)	女性割合 (%)(h/g)	総数 (人)(g)	うち女性 (人)(h)	女性割合 (%)(h/g)
内閣官房	381	85	22.3	359	74	20.6
内閣法制局	20	9	45.0	19	10	52.6
内閣府	353	118	33.4	348	108	31.0
宮内庁	280	34	12.1	264	30	11.4
公正取引委員会	301	114	37.9	296	100	33.8
国家公安委員会(警察庁)	1,349	190	14.1	1,323	185	14.0
個人情報保護委員会	62	17	27.4	56	16	28.6
カジノ管理委員会	48	3	6.3	64	13	20.3
金融庁	403	146	36.2	377	130	34.5
消費者庁	146	54	37.0	125	39	31.2
こども家庭庁	132	45	34.1	141	43	30.5
デジタル庁	176	35	19.9	177	32	18.1
復興庁	41	10	24.4	40	9	22.5
総務省	938	354	37.7	916	314	34.3
法務省	688	155	22.5	638	128	20.1
外務省	773	393	50.8	846	452	53.4
財務省	996	274	27.5	980	267	27.2
文部科学省	678	250	36.9	709	259	36.5
厚生労働省	1,506	514	34.1	1,552	507	32.7
農林水産省	1,751	584	33.4	1,731	570	32.9
経済産業省	1,241	496	40.0	1,254	507	40.4
国土交通省	2,608	469	18.0	2,646	436	16.5
環境省	525	159	30.3	505	153	30.3
防衛省	848	266	31.4	874	290	33.2
人事院	111	47	42.3	158	69	43.7
会計検査院	292	125	42.8	294	126	42.9
合計	16,647	4,946	29.7	16,692	4,867	29.2

注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)及び公安職俸給表(二)の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象
2 内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成
3 「係長相当職(本省)」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)3級及び4級相当職の本省職員をいう。

府省等別女性国家公務員登用状況(係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員)
(令和6年7月1日現在)

	令和6年7月1日現在			令和5年7月1日現在		
	総数 (人)(i)	うち女性 (人)(j)	女性割合 (%)(j/i)	総数 (人)(i)	うち女性 (人)(j)	女性割合 (%)(j/i)
内閣官房	41	19	46.3	31	8	25.8
内閣法制局	2	1	50.0	2	1	50.0
内閣府	63	21	33.3	35	9	25.7
宮内庁	21	7	33.3	22	6	27.3
公正取引委員会	35	16	45.7	36	12	33.3
国家公安委員会(警察庁)	321	31	9.7	346	29	8.4
個人情報保護委員会	20	7	35.0	26	6	23.1
カジノ管理委員会	5	0	0.0	3	2	66.7
金融庁	62	22	35.5	41	8	19.5
消費者庁	28	12	42.9	33	14	42.4
こども家庭庁	6	3	50.0	28	8	28.6
デジタル庁	9	2	22.2	16	3	18.8
復興庁	7	3	42.9	5	0	0.0
総務省	104	46	44.2	128	47	36.7
法務省	164	46	28.0	136	31	22.8
外務省	82	41	50.0	69	38	55.1
財務省	142	36	25.4	128	38	29.7
文部科学省	148	52	35.1	155	51	32.9
厚生労働省	239	105	43.9	275	103	37.5
農林水産省	289	92	31.8	252	80	31.7
経済産業省	208	68	32.7	220	81	36.8
国土交通省	526	99	18.8	569	77	13.5
環境省	54	18	33.3	87	23	26.4
防衛省	179	38	21.2	248	57	23.0
人事院	6	2	33.3	10	5	50.0
会計検査院	43	18	41.9	26	9	34.6
合計	2,804	805	28.7	2,927	746	25.5

注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)及び公安職俸給表(二)の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成

3 「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」については「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)において、将来指導的地位に登用される候補者の目標として新たに定められたものである。

4 「係長相当職(本省)」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)3級及び4級相当職の本省職員をいう。また、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」とは令和6年7月1日時点の本省に在籍する係長相当職の職員のうち、令和5年7月2日から令和6年7月1日までの間に初めて本省の係長相当職に任用された職員をいう。

○ 指定職相当における女性国家公務員の登用状況(令和6年7月31日現在)

	総数 (人)(a)	うち女性 (人)(b)	女性割合 (%)(b/a)
令和6年7月31日 現在	1,048	54	5.2
(参考) 令和5年7月31日 現在	1,021	47	4.6

注 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の指定職俸給表の適用を受ける職員及び防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

○ 女性職員が就いている指定職官職名一覧(令和6年7月31日現在)

府省等名	官職名等
内閣官房	内閣審議官(内閣官房副長官補付) 命:内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局審議官 命:内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室次長 命:内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官
	内閣審議官(内閣人事局) 併任 内閣審議官(内閣感染症危機管理統括庁)
内閣府	政策統括官(経済財政分析担当)
	男女共同参画局長
	大臣官房審議官(共生・共助担当)

府省等名	官職名等
国家公安委員会 (警察庁)	警察大学校長
	警察大学校特別捜査幹部研修所長
	警察大学校国際警察センター所長 併任 警察庁長官官房審議官(国際担当)
	警視庁生活安全部長
	新潟県警察本部長
消費者庁	消費者庁長官
	審議官
子ども家庭庁	子ども家庭庁長官
	成育局長
	長官官房審議官(支援局担当)
総務省	統計研究研修所長
	大臣官房審議官(国際技術、サイバーセキュリティ担当)
	九州総合通信局長
法務省	九州地方更生保護委員会委員長
	出入国在留管理庁在留管理支援部長
外務省	大臣官房審議官
	大臣官房審議官
	在デュッセルドルフ日本国総領事館総領事
財務省	大阪国税局長
文部科学省	研究振興局長
	文化庁審議官
	国際統括官

府省等名	官職名等
厚生労働省	医政局長
	健康・生活衛生局長
	社会・援護局長
	雇用環境・均等局長
	人材開発統括官
	大臣官房政策立案総括審議官(統計、総合政策、政策評価担当)
	大臣官房審議官(職業安定、労働市場政策担当)
	中央労働委員会事務局審議官(審査担当)
	北海道労働局長
	愛知労働局長
	福岡労働局長
	国立社会保障・人口問題研究所長
	農林水産省
大臣官房審議官	
経済産業省	大臣官房審議官(通商戦略担当)
	大臣官房参事官(製造産業局・総合調整担当)
	通商政策局国際経済部長
	特許庁審判部長
国土交通省	大臣官房官庁営繕部長
	鉄道局次長
	大臣官房審議官(航空局担当)
	国際統括官
	関東運輸局長
環境省	大臣官房地域脱炭素推進審議官

府省等名	官職名等
防衛省	大臣官房政策立案総括審議官
	南関東防衛局長
人事院	人材局試験審議官